



西讃地域の輝く担い手紹介⑦

～JA香川県豊南地区GAP研究会～

発行日
2025.8.1

第184号



JA香川県豊南地区GAP研究会（会長：近藤雅彰氏（写真後列左から3人目）、事務局：JA香川県西讃営農センター大野原集荷場）は、農場や集荷場での労働・食品事故リスクの低減や持続的な農業の実現を目指し、令和2年8月からGAP（※）を始めました。JAや普及センターと連携し、勉強会の開催や農場マニュアルの作成、現場の改善に取り組み、令和3年10月には香川県で初めてとなるJGAP団体認証を取得しました。令和7年7月現在、7つの農場がレタス・タマネギ・ブロッコリーなど多様な野菜を約77haで生産しています。

また、農業生産支援クラウドサービス『あい作』を研究会全体で活用しており、農薬や肥料の適正管理によるコスト削減と経営効率化につなげています。GAPを通じてメンバー間の絆が深まるとともに、地域の若手農業者の新規参入や産地のイメージアップなど、地域全体への波及効果も生まれています。

近藤会長からは、「農薬や農具の整理、清潔な作業環境の整備、ルールの共有による従業員の意識向上などによって、作業効率が大きく改善した。これからも持続可能な地域農業の発展に貢献していきたい」と、今後の抱負を力強く語っていただきました。

※Good Agricultural Practicesの頭文字をとった言葉で、農業生産の各工程において、整理整頓、農場のルール作りなどの実施、記録、点検、評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。農林水産省では、令和12年までにほぼ全ての産地でGAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進しています。

農薬の使用による事故や被害を防ぎましょう!

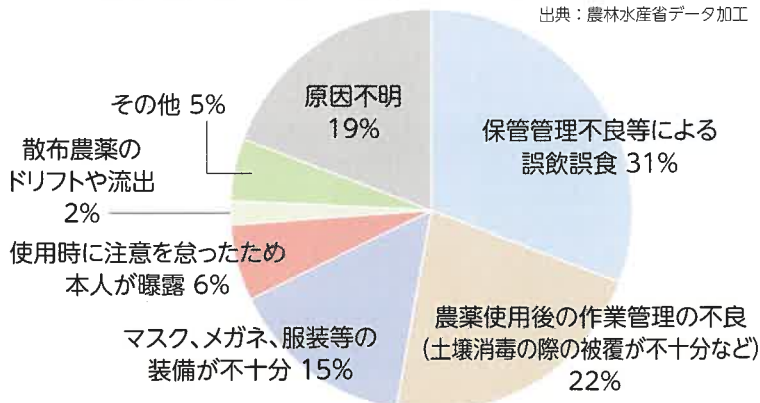
○近年の事故の傾向としては農薬の保管管理不良等による誤飲・誤食が多くみられています。

余った農薬をペットボトルやガラス瓶などの飲食品の空容器に移し替えていたことが誤飲・誤食の原因となったことも…

- 農薬は鍵のかかるロッカーなどで保管しましょう。
- 農薬の容器の移し替えは絶対にしないでください。

人に対する事故(中毒)の原因は? (令和元~5年の平均)

出典: 農林水産省データ加工



○農薬の飛散によっておこる事故もあります。下記の点に留意して農薬散布しましょう。

周囲の方への配慮

- 周辺住民に対して**、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。
- とくに**学校、保育所、病院、公園等**の公共施設や住宅地に隣接する農地では、周囲の方への健康被害が生じないように、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

※**近隣に学校、通学路等がある場合には、万が一にも子どもが農薬を浴びることのないよう散布の時間帯に最大限配慮しましょう。**



出典: 香川県作成リーフレット「農薬を安全に使用しましょう」

農薬飛散防止に配慮

- 農薬の散布は、風が無風か弱いときに行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。
- 粒剤等飛散が少ない農薬や飛散を抑制するノズルを使用したり、動力噴霧器の圧力を上げすぎないようにしましょう。
- 散布作業中は風向きやノズルの向き等に注意しましょう。



出典: 香川県作成リーフレット「農薬を安全に使用しましょう」

○誤った使用をしないようにラベルを確認しましょう。

- 適用農作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数等を確認しましょう。また使用上の注意事項を守りましょう。

※**使い慣れた農薬でも確認不足や思い込みによって誤って使用した事例があります。**

- 作物の名前が似ていても収穫物の大きさや重さ、収穫時期、収穫部位、収穫物の形態が異なる場合には別の作物として農薬登録されることがあります。



出典: 香川県作成リーフレット「農薬を安全に使用しましょう」

●間違いやすい作物

収穫時期が違う

だいず	えだまめ
いんげんまめ	さやいんげん

大きさが違う

トマト	ミニトマト
-----	-------

形が違う

レタス	リーフレタス
ブロッコリー	茎ブロッコリー

部位が違う

にんにく	にんにく(花茎)
------	----------

～作業前と作業中の心がけで熱中症予防を～



気象庁の長期予報では、「**今年の夏も暑くなる**」そうです。

暑さへの準備や作業前、作業中の心がけで熱中症を予防しましょう！

作業前の心がけ(暑さへの準備)

- ✓ **暑熱順化** …………… 暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れ、熱中症に強くなります。
気温が高くなる前の時期から余裕をもって暑熱順化の活動を始めましょう。
- ✓ **プレクーリング** …… 農作業を始める直前に身体を冷やすと体温上昇を抑制する効果があると言われています。作業前に、冷たい飲み物や冷やしたタオルで体温低下を！
- ✓ **体 調** …………… 体調が悪いと熱中症リスクが高まります。無理をせずに休みましょう。
朝食でしっかりと栄養と水分を取りましょう。
- ✓ **天気予報** …………… 天気予報で、1日の気温変化、湿度変化を確認しましょう。
- ✓ **飲 み 物** …………… 冷たい飲み物、電解質を含んだ飲み物を持参しましょう。
- ✓ **緊急連絡先** …………… 万が一に備え、携帯電話を持参しましょう。
手持ち品や作業車等に緊急連絡先をメモしておきましょう。
- ✓ **作業計画** …………… 気温の高い時間帯を外して作業しましょう。
休憩を十分に取り入れ、作業時間を短縮しましょう。



※**無理をしないこと、備えることが、熱中症予防の前提です。**

作業中の心がけ

- ✓ **暑さ指数** …………… 熱中症は気温だけでなく、湿度や日射の影響を受けます。
現場の暑さ指数を確認し、リスクを把握しましょう。
- ✓ **休 憩** …………… 暑い日は、いつも以上に小まめに休憩を取りましょう。
日陰や手足を露出できる休憩場所を確保しましょう。
- ✓ **水分補給** …………… のどが渴いていなくても、20分に1回、コップ1杯以上の水分補給を！
- ✓ **塩分補給** …………… 電解質を含む飲み物や、塩飴・タブレットから塩分補給を！



※**小まめに休み、水分補給することが、熱中症予防の基本です。**

【お知らせ】熱中症対策の強化が義務付けられました。

令和7年6月1日から労働安全衛生規則が一部改正されました。熱中症の重篤化を防止するため、労働者を**雇用している農業者や農業法人**に対し、**熱中症の恐れがある作業者を早期に発見するための体制整備や措置手順の作成**を行うとともに、これらの体制や手順を関係作業者に周知することが義務付けられました。

※対象作業：「WBGT値28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超えての実施」が見込まれる作業(WBGT＝暑さの厳しさを示す指標)。

※詳しくは、普及センターだより挟み込みのチラシでご確認ください。

「令和6年度西讃農業改良普及協議会表彰」おめでとうございます

長年地域農業を支えた農業者等が対象の「農業功労の部」、未来の農業を担う若手農業者が対象の「新人の部」で計4名が表彰され、佐伯明浩会長（観音寺市長）より表彰状と記念品が贈られました。

西讃農業改良普及協議会表彰授与式



前列中央の3名は向かって左より、藤川氏、永井氏、田中氏

【農業功労の部】

藤川 真生（観音寺市大野原町）

永井 末廣（三豊市三野町）

【新人の部】

田中 孝斉（観音寺市豊浜町）

登 博基（三豊市高瀬町）

表彰された方々の今後ますますのご活躍を祈念いたします。

※順不同で、敬称は省略させていただいております。

新たな「香川県農業士」をご紹介します

本年度、西讃地区において10名の方が「香川県農業士」及び「香川県青年農業士」に認定されました（うち4名は新規認定者）。また、5名の方が「名誉農業士」の称号を付与され、感謝状が贈呈されました。今後は、担い手の育成や地域農業の振興におけるリーダーとして、ご活躍されることを期待しております。

●新たに「香川県農業士」、「香川県青年農業士」に認定された方



香西 康任
（観音寺市豊浜町）
露地野菜



福岡 伸也
（三豊市三野町）
露地野菜、水稻



大西 良平
（観音寺市柞田町）
露地野菜、水稻、麦類



山本 柁
（三豊市高瀬町）
露地野菜

●「名誉農業士」

久保 哲也
（観音寺市柞田町）

辻野 行則
（三豊市高瀬町）

矢野 康江
（三豊市豊中町）

藤田 利枝
（三豊市山本町）

森 百合子
（三豊市財田町）

名誉農業士の皆様には長年香川県農業士として担い手の育成と地域農業の振興に尽力いただき、深く感謝の意を表します。

●「香川県農業士」に再認定された方

安藤 啓介（観音寺市八幡町）

山下 大輔（観音寺市大野原町）

岡田 能和（観音寺市豊浜町）

真鍋 基彦（三豊市高瀬町）

近藤 晴幸（三豊市山本町）

組橋 聖司（三豊市仁尾町）

※順不同で、敬称は省略させていただいております。

多様な農業人材を応援します

香川県では、核となる担い手だけでは農地や地域農業を維持することが困難になっていることから、担い手を幅広くとらえ、意欲ある兼業農家や定年帰農者等の多様な農業者が経営発展を目指す計画を県が認定するとともに、その達成に向けた支援を行っています。

【対象者】次の①～⑤の全てを満たす者

- ①地域計画に「農業を担う者」として位置づけられていること
又は位置づけられることが確実と見込まれること
- ②5年以上農業を継続する意欲があること
- ③農産物販売50万円以上を目指すこと
- ④地域農業の維持・発展に寄与し積極的な営農展開を目指すこと
- ⑤認定農業者等でないこと



【内容】

5年後を見据え、規模拡大や新規品目、省力化、地域貢献などの経営計画を作成します。
認定は年2回（9月・3月）、有効期間は5年です。

【申請期間】9月認定（4～7月）←受付終了
3月認定（10～1月）

【申請方法】

申請書と誓約書兼同意書を西讃農業改良普及センターへご提出ください。
詳細は香川県HPまたは普及センターまで